

南鳳台自治会だより

令和7年3月1日発行
文責：川津
3月現在 280世帯

令和7年度・総会の持ち方について

総会には本当は多くの方に参加してもらいたいのですが、昨年なみに集会所スペースの関係で、**令和7年度の班長・副班長に班を代表して出席要請すること**にしました。会員世帯には総会資料と委任状の形で配布しますので、ご質問などがありましたら委任状の裏面にお書き下されれば幸いです。

令和7年度役員予定者

- 役員会議において、会長の後任を選出できないまま経過し、現川津会長については家庭の事情などもありますが、長くなりすぎましたが会長継続として選任され、総会で承認されれば再任することになりました。
- また、次年度役員候補者の方についてもそれぞれが家庭事情もあります。が、**会則12条・細則3条**に沿って、各班の転入世帯順に伺い依頼しました。皆さんも仕事をもちながらでも自治会の役員として
- 副会長 予定者 (敬称略) 6班
 - 広報 予定者 2班
 - 総務 予定者 8班
 - 会計 予定者 4班
 - 衛生 予定者 10班
 - 会長 予定者 2班

お互いにカバーし合いながら進めて行ければと思います。会員皆様のご協力を宜しくお願ひします。

**4月6日(日)
自治会総会
9時から**

総会出席要請者

集会所という物理的なスペースの関係で、**①**総会への出席者を、班長会程度の人数+アルファとして開催する。(開催案内に参加依頼者を明記します)

②出席できない方は、議長又は班の代表者への**委任状**の形をとり、質問事項などを裏面に記載して頂く。

令和6年度の役員・班長の任期について

4月6日の自治会総会までは6年度の方が、総会成立後は7年度の方に交替となります。総会の案内や委任状などの回収までは6年度の班長にお願いします。新班長は、4月号の回覧板がスタートです。

集会所・外壁、屋根工事が完了

2月号で工事中の様子を掲載しました集会所の工事が終わりました。7年前に内部だけの増改築をし、予算の都合で外壁や屋根が現存のままでした。傷みが酷く、外壁が板張りで防火上の心配もありました。

市の工事補助金は全体の3/4の為、1/4を自治会負担で行いました。自治会負担分については、**改めて集金をせず**に6年度自治会金で対応することにし、今年度の会計で処理予定です。



子ども会が表彰されました

さいたま市青少年育成推進大会にて海老沼小学校から推薦されて南鳳台子ども会が左記の大会で「善行青少年表彰」を受賞しました。夏祭りの太鼓参加や火の用心など、長年子ども会で取り組んで

お願い

さいたま市への補助金申請の関係で世帯数の報告があります。

①班内に、転入世帯がありましたら、班長は、忘れずに訪問してゴミ置き場などの説明等をお願いします。

②3月末までに転出される世帯の方は、班長へ転出する旨をお知らせ下さい。

班長はその旨を、5班星野副会長へお知らせ下さい。

今年度も訃報が沢山ありました。中には思いのほか訃報の連絡が遅くなってしまった事例がありました。ご高齢の方・独居の方も自治会内には多くいます。ぜひ、ご近隣の方と日ごろからの挨拶や声掛けをして気にかけて頂けたらと思います。

お悔み申し上げます

- 6班：** (享年：74歳) 1月26日ご逝去
 - 6班：** (享年：90歳) 2月2日ご逝去
 - 9班：** (享年：77歳) 2月20日ご逝去
- 各該当班配布済み